

原料費調整制度に基づくガス料金の調整について(2026年4月検針分)

高岡ガス株式会社

弊社では、原料費調整制度に基づき、2025年11月～2026年1月のLNG(液化天然ガス)およびプロパンの輸入価格(貿易統計値)の公表を受け、2026年4月検針分に適用される都市ガス従量料金単価が、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、今回発表した従量料金単価は、政府の支援(電気・ガス料金負担軽減支援事業)により、6.0円/㎡(税込)が値引きされています。

記

- 「原料費調整制度」に基づき、2026年4月検針分に適用される都市ガス従量料金単価は前月分(2026年3月検針分)に対し、1㎡あたり +13.85円(税込)上方に調整させていただきます。
- 標準家庭(1か月のご使用量が18㎡)の場合、ガス料金は月額5,908円(税込)となり、前月分(2026年3月分)に対し+249円(+4.40%)お支払額が増加いたします。

1. 2026年4月検針分に適用されるガス小売供給約款料金(消費税等相当額を含みます。)

	1か月のご使用量	基本料金 (1か月につき)	調整単位料金(1㎡あたり)	
			2026年4月※1	2026年3月※1
料金表A	0㎡～25㎡まで	1,289.90円	256.61円	242.76円
料金表B	25㎡を超える場合	2,808.67円	195.85円	182.00円

※1 政府支援を踏まえて2026年4月分は1㎡あたり6.0円(税込)、2026年3月分は1㎡あたり18.0円(税込)値引きされています。

詳細は資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2. 2026年4月検針分の標準家庭における影響

1か月のご使用量	2026年4月 適用料金(a)	2026年3月 適用料金(b)	増減(c) (a)-(b)	増減率 (c)/(b)
18㎡	5,908円/月	5,659円/月	+249円/月	+4.40%

※ 上記の料金は、いずれも消費税等相当額を含む1か月の料金です。

※ 「標準家庭」のガス使用量は弊社の家庭用お客さまの月平均使用量(2016年～2025年の10年間平均)です。

3. 平均原料価格(円/t)について

	2025年11月～ 2026年1月	2025年10月～ 2025年12月	基準平均原料価格
LNG平均価格(貿易統計値)	85,940 円/t	83,930 円/t	89,880 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	79,770 円/t	77,210 円/t	80,860 円/t
平均原料価格	85,960 円/t	83,930 円/t	89,840 円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈平均原料価格〉} &= \text{LNG平均価格} \times 0.9788 + \text{プロパン平均価格} \times 0.0231 \text{ (10円未満四捨五入)} \\
 &= 85,940 \text{ 円/t} \times 0.9788 + 79,770 \text{ 円/t} \times 0.0231 \\
 &= 85,960.759 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \underline{85,960 \text{ 円/t}} \text{ (10円未満四捨五入)}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈原料価格変動額〉} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 85,960 \text{ 円/t} - 89,840 \text{ 円/t} \\
 &= -3,880 \text{ 円/t} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \underline{-3,800 \text{ 円/t}} \text{ (100円未満切捨て)}
 \end{aligned}$$

■調整単位料金(1m³あたり)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈調整単位料金〉} &= \text{基準単位料金} - 0.080 \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= \text{基準単位料金} - 0.080 \times 3,800 / 100 \text{ 円} \times 1.10 \\
 &= \text{基準単位料金} - 3.344 \text{ 円(税込)} \\
 &\quad \text{※上記算式において基準単位料金の調整がマイナス調整の場合は、小数点} \\
 &\quad \text{第3位を切上げし、プラス調整の場合は小数点第3位を切捨てします。} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \text{基準単位料金} \underline{-3.35 \text{ 円}} \cdots \text{①}
 \end{aligned}$$

〈「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の政府支援を踏まえた値引きを反映〉

$$\begin{aligned}
 &= \text{①} - 6.0 \text{ 円(税込)} = -3.35 \text{ 円(税込)} - 6.0 \text{ 円(税込)} \\
 &= -9.35 \text{ 円(税込)} \\
 &\quad \downarrow \\
 &= \text{基準単位料金} \underline{-9.35 \text{ 円}}
 \end{aligned}$$

以上

<お問い合わせ先>
 高岡ガス株式会社
 業務部 業務課
 TEL : 0766-22-0709